

令和 7 年度
「大垣市奥の細道むすびの地記念館」物産コーナー
販売品等の公募に係る
要 項

令和 7 年 2 月

大垣まちづくり株式会社

I. 公募の概要

1. 趣 旨	「大垣市奥の細道むすびの地記念館」物産コーナー（通称、「芭蕉庵」）における販売品等の納入者を募集するもの。
2. 名 称	令和7年度「大垣市奥の細道むすびの地記念館」物産コーナー販売品等の公募
3. 公募期間	令和7年2月15日（土）午前9時から令和7年2月25日（火）午後5時まで
4. 応募資格	①大垣商工会議所会員事業者または大垣観光協会会員事業者（新規加入者可） ②本社及び本店事業所が大垣市内または西濃地域内に所在すること
5. 対象地（概要）	○住所：大垣市船町2丁目26番地1（別紙1参照） ○名称：「大垣市奥の細道むすびの地記念館」芭蕉庵（53.02 m ² ）
6. 諸条件	①取引方法 買い取りもしくは委託（消化仕入） 販売手数料については別途協議 ②代金精算 月末、翌月末日精算
7. 選定方法	<選定委員会による審査> 関係機関で構成する「選定委員会」において、申込者からの「販売品等選定申請書」に基づき、公正・公平に販売品等の選定を行い、販売品等納入事業者を決定する。 なお、必要に応じて選定委員会に申込者を招聘する場合もある。
8. 選定基準	施設の公益性に鑑み、公平性・公正性に十分に配慮し、独自性や地域性、需要期待度、地域貢献度及び信頼度などを総合的に勘案し、決定する。
9. 選定結果の通知	選定終了後、書面を以てすべての申込者に選定結果を通知する。
10. 契約・販売までのスケジュール	①公募締切 令和7年2月25日（火）午後5時必着 ②選定委員会 令和7年3月中旬（予定） ③選定結果の通知 「②選定委員会」終了後、概ね2日後 ④契約 令和7年3月下旬 ⑤販売開始 令和7年4月1日（火）/予定
11. 契 約	○販売品等決定後、詳細を調整の上、契約書を以て契約締結する。 ○契約締結は、販売業務委託先の「船町湊まちづくり株式会社」と行う。 ○申し込みにあたり、届出事項に虚偽等があったことが判明した場合には、契約が締結できない場合もある。 ○契約期間は、④契約日から翌年の3月31日までとする。 (以降、更新の可能性有)
12. 備 考	○選定委員会などの選定過程は非公開とし、選定結果に対する質疑及び異議申し立ては受け付けないものとする。

Ⅱ. 応募に関する手続き

(1) 書類受付

応募者は、次により関係書類を提出してください。

①提出書類

(i) 選定申請書（第1号様式）

○所定欄に写真データまたは、写真を直接貼付してください。

※その他、必要に応じて、選定期間中に販売商品等の詳細に関する追加資料の提出を求められることがあります。

※提出部数：正本1部、副本9部（コピー可） / 計10部

②提出方法

上記提出書類一式を申込期限までに、「Ⅳ. 書類提出先」まで、持参または送付により提出してください。FAX 及びEメールによる提出は認められません。

③受付日時

令和7年2月15日（土）から令和7年2月25日（火）までの毎日午前9時から午後5時までとします。

また、送付による場合は、最終日必着とします。

④応募を辞退する場合

「選定申請書」を提出した後に応募を辞退する場合は、令和7年3月25日（火）までに「辞退届」（任意様式）を「Ⅳ. 書類提出先」まで、持参又は送付により提出してください。

(2) 募集要項等に関する質問の受付

募集要項等の内容に関する質問を次のとおり受け付けます。

①質問の方法

ご質問等ありましたら、お電話（78-3334）またはEメール（funamati@mb.ginet.or.jp）でお問い合わせください。

○連絡先：0584-78-3334

○送信宛先：船町湊まちづくり株式会社

○アドレス：funamati@mb.ginet.or.jp

○記載内容：質疑書の書式は自由です。

件名に「芭蕉庵 公募に関する質問」と明記してください。

企業名、担当者名、連絡先（TEL・FAX）を必ず明記してください。

②受付期間

令和7年2月15日（土）午前9時から令和7年2月25日（火）の正午までの期間に受け付けします。

③質問に対する回答

メールでの質問に対する回答は、質問時に送信されたメールアドレス宛に返信いたします。
質問の受付から可能な限り早期に回答いたしますが、質問内容により回答に時間を要する場合も想定されるため、回答までの日数は定めません。
なお、回答遅延を理由に、受付期限を延長することはありません。
また、質疑者が匿名の場合は回答いたしません。

Ⅲ. 応募に関する留意事項

(1) 募集要項の承諾

応募者は、関係書類の提出をもって、募集要項の記載内容を承諾されたものとみなします。

(2) 費用負担

応募に際し、選定申請書ほか関係資料作成に係る費用は、すべて応募者の負担とします。

(3) 著作権

応募者から募集要項に基づき提出される書類の著作権は、応募者に帰属します。

ただし、必要と認める場合には、提出された書類の内容について、法人等の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがある事項を除き、無償で使用し、公表できるものとします。

(4) 提出書類の取扱い

提出された書類については、原則変更できないものとします。

ただし、やむを得ない事情があると判断した場合には、変更を認めることがあります。なお、提出された書類は、理由の如何にかかわらず返却いたしません。

(5) 提出書類の取扱い

申込人から提出された書類は、応募に係る選定以外の目的で使用することはありません。

(6) 提出書類無効に関する事項

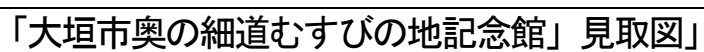
次のいずれかに該当する提出書類は無効とします。

- ①記名押印のない選定申請書
- ②提出締め切り日時を過ぎて提出されたもの
- ③書類に虚偽の記載及び虚偽等の疑いがあると認められるもの

Ⅳ. 書類提出先

船町湊まちづくり株式会社 担当／三輪 良江
〒503-0923 大垣市船町2丁目26番地1
大垣市奥の細道むすびの地記念館「芭蕉庵」内
TEL：0584-78-3334
E-mail：funamati@mb.ginet.or.jp

対象地 / 大垣市船町2丁目26番地1



「大垣市奥の細道むすびの地記念館」の概要

1. 施設の概要

(1) 施設の名称

- ・大垣市奥の細道むすびの地記念館（芭蕉館、先賢館、観光・交流館、無何有荘）
- ・むすびの庭公園（イベント広場）
- ・奥の細道むすびの地駐車場（第1駐車場、第2駐車場）

(2) 施設規模

- ・建物：鉄筋コンクリート造2階建て 延床面積 2,329.21 m²
- ・敷地：3,894.31 m²
- ・駐車場：一般車両65台、大型車両5台（第1・第2駐車場合計）

(3) 施設構成及び内容

- ・芭蕉館 AVシアター、常設展示及び企画展示室、資料室等
- ・先賢館 常設展示室
- ・観光・交流館 事務室、スタッフルーム、会議室、情報・図書コーナー、インフォメーションコーナー、物産コーナー「芭蕉庵」、お休み処、多目的室（貸室）

2. 開館時間

- (1) 芭蕉館、先賢館 午前9時から午後5時まで
- (2) 観光・交流館 午前9時から午後9時まで
- (3) 駐車場 午前9時から午後9時まで

3. 休館日

- (1) 12月29日から1月3日まで
- (2) 展示入替作業時（一部）

◆関連ホームページ

- ・奥の細道むすびの地記念館：<http://www.city.ogaki.lg.jp/0000012751.html>
- ・物産コーナー「芭蕉庵」：<https://gifu-ogaki.com/shop/>